



鳥取県公報

令和5年8月29日（火）
第9525号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	県統計調査の実施（422）（通商物流課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	公共測量の実施（2件）（423・424）（県土総務課）・・・・・・・・・・・・ 2
	公有水面の埋立て免許の出願（425）（河川課）・・・・・・・・・・・・・・ 3
◇ 調達公告	落札者の決定（くらしの安心推進課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
◇ 正 誤	令和5年7月28日付鳥取県告示第372号中訂正・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

告 示

鳥取県告示第422号

鳥取県統計調査条例（昭和25年鳥取県条例第7号）に基づく県統計調査の実施について、鳥取県統計調査条例施行規則（平成12年鳥取県規則第20号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和5年8月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調査の名称
県内企業海外展開状況調査
- 2 調査の目的
鳥取県内の企業に対し、海外展開の現状及び課題並びに今後の意向等を把握し、県内貿易支援機関による有効な海外展開の支援の実施に必要な基礎情報資料を得ることを目的とする。
- 3 調査対象の範囲
県内全域の事業所
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
 - (1) 報告を求める事項
 - ア 輸出及び輸入の実績並びに今後の計画
 - イ 海外展開の実績及び今後の計画
 - ウ 貿易及び海外進出・展開における課題
 - エ 境港の利用
 - (2) その基準となる期日又は期間
令和4年1月1日から同年12月31日まで。ただし、(1)のウ及びエの事項については調査票記入日とする。
- 5 報告を求める者
過去に鳥取県が実施した県内企業海外展開状況調査等で海外展開を行っている又は検討していると回答した事業所のうち、海外展開を行っている又は行うことができると見込まれる事業所から抽出した約700事業所
- 6 報告を求めるために用いる方法
調査対象者に対して調査票を郵送し、調査票を鳥取県に返送させる方法、鳥取県のホームページから調査票をダウンロードし電子メールで返信させる方法又はとっとり電子申請システムにより回答させる方法
- 7 報告を求める期間
令和5年8月上旬から同月末日まで
- 8 調査票情報の保存期間
5年間
- 9 結果の公表方法
鳥取県のホームページで公表する。

鳥取県告示第423号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、北栄町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年8月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（写真地図作成）
- 2 作業期間 令和5年8月1日から同年9月30日まで
- 3 作業地域 東伯郡北栄町

鳥取県告示第424号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県西部総合事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年8月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、路線測量及び用地測量）
- 2 作業期間 令和5年8月25日から令和6年1月17日まで
- 3 作業地域 西伯郡大山町

鳥取県告示第425号

公有水面の埋立ての免許の出願があったので、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示する。

その願書及び関係図書は、この告示の日から起算して3週間鳥取県県土整備部河川港湾局河川課及び鳥取市都市整備部都市企画課に備え置いて縦覧に供する。

令和5年8月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 出願人の名称、代表者の氏名及び住所
鳥取県
鳥取県知事 平井 伸治
鳥取市東町一丁目220
- 2 埋立区域
 - (1) 位置
鳥取市良田481-3地先
 - (2) 区域
次の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と4の地点とを結んだ線により囲まれた区域
1の地点 鳥取市高住青島三等三角点（北緯35度30分17秒、東経134度9分18秒）から199度34分1秒、
1022.67メートルの地点
2の地点 1の地点から278度45分6秒、2.43メートルの地点
3の地点 2の地点から358度52分0秒、9.72メートルの地点
4の地点 3の地点から109度10分43秒、3.97メートルの地点
 - (3) 面積
29平方メートル
- 3 埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 位置
鳥取市良田481-3地先公有水面
 - (2) 区域
次の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と34の地点とを結んだ線により囲まれた区域
1の地点 鳥取市高住青島三等三角点（北緯35度30分17秒、東経134度9分18秒）から191度7分7秒、983.65
メートルの地点
2の地点 1の地点から254度12分40秒、20.50メートルの地点
3の地点 2の地点から257度29分6秒、20.50メートルの地点
4の地点 3の地点から258度4分43秒、18.82メートルの地点
5の地点 4の地点から262度54分38秒、11.88メートルの地点
6の地点 5の地点から271度9分14秒、2.76メートルの地点

- 7の地点 6の地点から249度38分25秒、7.31メートルの地点
8の地点 7の地点から230度3分18秒、9.45メートルの地点
9の地点 8の地点から264度52分23秒、8.29メートルの地点
10の地点 9の地点から300度48分22秒、7.16メートルの地点
11の地点 10の地点から258度22分6秒、11.60メートルの地点
12の地点 11の地点から285度48分23秒、1.64メートルの地点
13の地点 12の地点から255度29分58秒、7.84メートルの地点
14の地点 13の地点から243度17分51秒、3.41メートルの地点
15の地点 14の地点から259度46分50秒、6.69メートルの地点
16の地点 15の地点から265度49分50秒、5.93メートルの地点
17の地点 16の地点から271度44分9秒、4.49メートルの地点
18の地点 17の地点から281度47分41秒、7.63メートルの地点
19の地点 18の地点から247度32分10秒、4.74メートルの地点
20の地点 19の地点から280度35分19秒、3.42メートルの地点
21の地点 20の地点から351度19分45秒、2.95メートルの地点
22の地点 21の地点から294度5分45秒、22.39メートルの地点
23の地点 22の地点から332度10分39秒、32.45メートルの地点
24の地点 23の地点から314度18分38秒、4.11メートルの地点
25の地点 24の地点から302度1分12秒、18.97メートルの地点
26の地点 25の地点から58度39分22秒、23.34メートルの地点
27の地点 26の地点から147度0分33秒、15.66メートルの地点
28の地点 27の地点から107度50分57秒、46.61メートルの地点
29の地点 28の地点から78度52分43秒、36.53メートルの地点
30の地点 29の地点から78度52分43秒、11.51メートルの地点
31の地点 30の地点から84度38分50秒、32.91メートルの地点
32の地点 31の地点から116度24分39秒、23.68メートルの地点
33の地点 32の地点から94度42分10秒、16.60メートルの地点
34の地点 33の地点から75度1分52秒、17.20メートルの地点

(3) 面積

6,726平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 出願年月日

令和5年2月20日

調 達 公 告

総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年8月29日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県食品衛生情報管理システム構築・運用保守業務 一式 |
| 2 契約方式 | 総合評価一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和5年7月3日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 富士通 J a p a n 株式会社 岡山・山陰公共ビジネス部 |

	鳥取市永楽温泉町271
5 落札金額	32,367,940円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	令和5年5月12日
7 落札方式	総合評価落札方式
8 契約事務担当部局の名称 及び所在地	鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課 鳥取市東町一丁目220

正 誤

令和5年7月28日付鳥取県公報第9519号の鳥取県告示第372号（大規模小売店舗の新設の届出について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 5

行 下から20

誤 日吉津村建設産業課

正 日吉津村総合政策課